

第 27 回まちづくり審議会

【日時】 平成 25 年 4 月 25 日（木） 13 時～16 時 30 分

【場所】 市役所 5 階第 1 委員会室

【出席者】

（まちづくり審議会委員）

山崎 仁朗委員、品川 湜彦委員、小西澄子委員、山口征雄委員、
山口珠美委員、恵土卓委員、伊藤栄一委員、平野昌子委員、
斎藤友次委員、池辺恭子委員、山内直子委員

まちづくり審議会委員 11 名

（事務局）片桐厚司市民部長、坪内豊地域振興課長、
勝野正規自治振興係長、後藤文岳同係主任主査、
田中圭一同係主査

【資料】

会議次第

まちづくり審議会委員名簿

協働のまちづくり事業の評価及び提案について（諮問）

資料番号 1 - 1 協働のまちづくり事業（若葉台高齢者ささえあい事業）の平成 24 年度事業の自己評価書

資料番号 1 - 2 協働のまちづくり事業（若葉台高齢者ささえあい事業）の平成 24 年度事業の行政自己評価書

資料番号 1 - 3 協働のまちづくり事業（若葉台高齢者ささえあい事業）の平成 25 年度事業提案書

資料番号 1 - 4 協働のまちづくり事業（若葉台高齢者ささえあい事業）の平成 25 年度事業提案に対する市の意見

資料番号 2 - 1 協働のまちづくり事業（下恵土地区安全・安心まちづくり事業）の平成 24 年度事業の自己評価書

資料番号 2 - 2 協働のまちづくり事業（下恵土地区安全・安心まちづくり事業）の平成 24 年度事業の行政自己評価書

資料番号 2 - 3 協働のまちづくり事業（下恵土地区安全・安心まちづくり事業）の平成 25 年度事業提案書

- 資料番号 2 - 4 協働のまちづくり事業（下恵土地区安全・安心まちづくり事業）の平成 25 年度事業提案に対する市の意見
- 資料番号 3 1 桜ヶ丘ハイツまちづくり計画に基づく平成 24 年度協働のまちづくり事業の自己評価書
- 資料番号 3 - 2 桜ヶ丘ハイツまちづくり計画に基づく平成 24 年度協働のまちづくり事業の行政自己評価書
- 資料番号 4 - 1 協働のまちづくり事業（里山若葉周辺事業）の平成 24 年度事業の自己評価書
- 資料番号 4 - 2 協働のまちづくり事業（里山若葉周辺事業）の平成 24 年度事業の行政自己評価書
- 資料番号 5 - 1 協働のまちづくり事業（みんなが憩う広場づくり事業）の平成 24 年度事業の自己評価書
- 資料番号 5 - 2 協働のまちづくり事業（みんなが憩う広場づくり事業）の平成 24 年度事業の行政自己評価書
- 資料番号 6 - 1 協働のまちづくり事業（桂ヶ丘公園整備事業）の平成 24 年度事業の自己評価書
- 資料番号 6 - 2 協働のまちづくり事業（桂ヶ丘公園整備事業）の平成 24 年度事業の行政自己評価書

1. 開会

事務局

それでは定刻少し前ではございますが、皆さんお揃いですので、ただ今から第 27 回まちづくり審議会を始めさせていただきます。はじめに市民部長がごあいさつ申し上げます。

市民部長

あらためましてこんにちは。年度初めの大変お忙しい時期にまちづくり審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。形式的ではございますが、市長からまちづくり審議会会長へ、「市民参画と協働のまちづくり条例に基づくまちづくり計画事業の評価について」と「市民参画と協働のまちづくり条例に基づく協働のまちづくり事業の評価及び提案について」ということで諮問をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いできればと思います。今日は時間がかかりますが、よろしく申し上げます。

事務局

続きまして審議会長からごあいさついただきます。

会長

みなさんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は非常に盛りだくさんの案件で皆様にお手数をかけるかと思えます。こうした、市民の皆さんの事業を市としてどう応援していくか、その結果がどのように生み出されてきたかということと皆さんと一緒に見ていくという会になるかと思えます。こうした事業はまだまだ途上の部分もありまして、非常に広い視野で市民の皆さんの活動を支えていくという視点が必要であると思っておりますし、皆さんの様々な経験の中から生み出された視点で、いろいろなご評価やご意見をいただければと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと思えます。ただし、残念ながら限られた時間の中でのことですので、スムーズな議事進行を心掛けて進めてまいりたいと存じますので、ご協力をいただければということも併せてお願いしながら今日の審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。まちづくり審議会の運営につきましては、過半数出席で成立となります。本日 14 名の審議委員のうち 11 名のご出席をいただいておりますので、審議会は成立となります。諮問につきましては、先ほど市民部長からお話しさせていただきました、市民参画と協働のまちづくり条例に基づくまちづくり計画事業及び協働のまちづくり事業となりますので、よろしくお願いいたします。それでは審議会長、進行のほうよろしくお願いいたします。

2. 審議

議題 1 . 平成 24 年度若葉台高齢者ささえあい事業の事業評価について
平成 25 年度若葉台高齢者ささえあい事業の事業提案について

(若葉台高齢福祉連合会 入場)

会長

若葉台高齢福祉連合会の皆さん、今日はお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成 24 年度の若葉台高齢者ささえあい事業の自己評価の発表をいただきたいと思います。

(若葉台高齢福祉連合会 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。次に市から平成 24 年度事業の行政自己評価の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございます。続きまして、平成 25 年度の事業提案についてご発表いただきたいと思います。

(若葉台高齢福祉連合会 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。ただ今の平成 25 年度事業の提案に対する市の意見の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

A 委員

2 点教えていただきたいと思います。1 点目は、先ほどの発表の中で参加者の 54%の方が男性であるという非常に高い比率であるということで非常に興味深く聞かせていただきました。54%の男性の方が参加した背景をご説明いただければと思います。もう 1 点は、市のほうとも絡むのですが、昨年度の自己評価シートで、比較的評価が低いものとして、行政の評価や協働関係が C となっており、これについては、マッチしていないのではというお話しが先ほどありました。そこをもう少しご説明いただければということと、他方で、行政のほうの評価としては、協働はできたという A がついている。この辺にずれがあるのではということで、もう少しご説明願います。

若葉台高齢福祉連合会

男性が多いのは、自治会内の各種団体を集め、平成 23 年度の 1 年間かけて勉

強会を行い、各種団体が一緒に行ったほうが良いのではという結論に持ってきました。もう一つ運営する時に、対等の原則とあって、役職を付けず皆が対等であるということにしました。これが非常にうまくいったからです。

もう一つの質問ですが、里山若葉クラブみたいに市から原材料をいただくようなものが、私どもの事業には該当しないようなシステムになっています。お金をもらおうと思ってももらえない仕組みになっているので、そちらのほうは期待できない。市とのお金以外の協働とは何かとなると、技術的支援などになります。私は協働とは市民とのイコールパートナーであるという概念を持っていたのですが、このシステムがどうなのかということです。

A 委員

市のほうから何かないですか。

事務局

市のほうとしましては、協働というのは、金銭だけでなく情報提供や技術支援についても協働という認識であります。若葉台高齢者ささえあい事業の中で、講座を実施したときに講師が行くといったことなどの情報提供や技術支援ということは行っています。ですので、若葉台高齢福祉連合会が考えている評価とこちらの評価が若干くいちがっているところがあるということでございます。

会長

ありがとうございます。他にご質問はございませんか。

B 委員

今、市のほうの支援の話しがでたのですが、どこまで行政が支援できるかという線を引きおかないと、難しいところが出てくると思います。基本的には共助の部分で活動されておるわけですので、その辺を割り切って判断していくことも必要かなと。発生する費用については、若干考え方を変えていかなければいけない時代に入っているのではと思います。金銭ではなく行政からの支援があらゆる面で支援をしていただくほうが良いのではと考えています。その辺にある程度の線を引きながら計画をされたほうが、矛盾はなくなるのではと思います。

会長

ありがとうございます。他になければこれで若葉台高齢福祉連合会の皆さんには退席していただきます。ありがとうございました。

(若葉台高齢福祉連合会 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆さんからご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

C委員

まちづくり条例では現物支給であるので、福祉の関係はこの制度にはそぐわないのではと思います。地域福祉計画の見直しがあるので、そこでも考えていかなければならない。

事務局

現状、可児市の中でそういった福祉制度は無いわけです。そのためまちづくり条例で提案してきています。まちづくり条例は3年間です。3年間で自立していただくということが大前提になっています。福祉制度がそぐうかというところ若干の違和感はあるのかと思いますが、現状ではまちづくり条例しかないということです。

C委員

まちづくりの基本的な考え方とずれてしまっている。

事務局

大変、貴重なご意見をいただきました。今、市民が主役のまちづくりを進める中でいろいろな動きが出てきております。いままでの制度がそのまま合致するかというと、なかなか合致しないものもあります。そういったことを支援していくことが大事でありますので、いろいろな事例を積み重ねながら考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

A委員

前にもお話ししましたが、これがまちづくり、これが福祉という分け方自体を見直さなければならないことだと思います。福祉もまちづくりに絡んできません。仕組み自体を見直していかないと抜本的な解決にはなりませんので、そういった見直しをそろそろしなければと思います。

会長

ありがとうございます。まちづくりという言葉を使うと総合的に網羅してい

ると捉えがちですが、実は非常に狭い意味で使っているところもあります。この条例の守備範囲は限られているところもありますが、使い勝手が良いということで、ここを使って他でできない所を補てんしていくという使い方をしていきます。これは過渡的な段階であると思いますし、より実態に合わせた協働のあり方、支援の仕方といった仕組みを考えていく一つの過程として、うまくこの事例を使っていただければと思います。すぐということにはなりません、違和感を持ちつつも、できるだけ拾っていくという発想を持ち、次はより制度のほうをしっかりとっていくということを進めていただければと思います。ただ、そういうことを知っている人だけが、うまくこの条例をつまんでいくというのは困るので、皆さんが同じ条件の中で応募してこられるというような周知の仕方をしていかないと問題がでてきます。その辺を注意いただきながら運用を図っていただければと思います。

それでは、若葉台高齢福祉連合会についてはこれで審議を終えさせていただきます。

議題 2 . 平成 24 年度下恵土地区安全・安心まちづくり事業の事業評価について 平成 25 年度下恵土地区安全・安心まちづくり事業の事業提案について

(下恵土自治連合会 入場)

会長

それでは、下恵土自治連合会の皆さん、今日はお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成 24 年度の下恵土地区安全・安心まちづくり事業の自己評価の発表をいただきたいと思います。

(下恵土自治連合会 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。次に市から平成 24 年度事業の行政自己評価の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございます。続きまして、平成 25 年度の事業提案についてご発表

いただきたいと思います。

(下恵土自治連合会 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。ただ今の平成 25 年度事業の提案に対する市の意見の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

A 委員

見守りや見まわりについては、通常なかなか人が集まらないのですが、それだけの人を集められる秘訣を教えてください。

下恵土自治連合会

実際は大変な力がいらいます。自分の健康は自分で守るという認識を絶対に持たないと自分の人生がみじめになりますので、皆さんにそういう認識を持っていただきたいと思いますというのが私の願いです。そういった話しを一生懸命しています。

下恵土自治連合会

会長は機会があるごとにそういった話しをしています。大事なことは自治会内の隣近所でそういう話題が気楽にできることが大事であると考えていますので、自治会長には積極的にアピールしてくださいとお願いもしていますし、老人会などにも働きかけをしています。働きかけをしていくことが地域づくりの基本、地域を組織立てていく基本であると思っています。

D 委員

そういった認識を持っていただく場づくりを積極的にされているようですが、どんな場所で、どういった機会が多いのでしょうか。

下恵土自治連合会

公民館活動でいろいろなサークルが活動されていますので、そういったところで話しをしていっています。

E 委員

見守りということでは、地域の子供たちがいろいろな所で見守っていただけで安全安心に過ごせるという点ではすごく良いと思いますが、それについて、学校のPTAの方や保護者の方からの意見は聞こえてきますか。

下恵土自治連合会

見守りについては、学校から非常に感謝されています。

会長

ありがとうございます。他になければこれで下恵土自治連合会の皆さんには退席していただきます。ありがとうございました。

(下恵土自治連合会 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆さんからご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

C 委員

これはモデル事業ですが3年で終わりですか。

事務局

そうです。

C 委員

恒久的に行う事業であるが、3年で終わりですか。

事務局

協働事業としては、3年ということで進めていただけていますが、それでこの活動が終わりということではなく、自立して進めていただくというものであると考えています。

A 委員

3年間の事業が終わった後の行政のかかわり方について、行政の方は再三モデルという言葉を使っていると思いますが、下恵土の何が良いのか市内の人だけでなく市外の人へアピールしていく、そのことが住民の人たちへの励みに

もなります。行政の評価シートに効果の具体的な検証という言葉が書いてありますが、そこをしっかりとっていただくというのが大事であるという気がしました。

E 委員

こういった活動をしていますといったことを、他の方たちにお知らせするような広報や発表の場はあるのですか。

事務局

広報にも掲載したこともありますし、ホームページでも事業の中身を掲載させていただいています。

E 委員

エデュース9と重なっている部分がたくさんあるのではと思いましたが、その辺でそういうことを実施しているということをたくさんの方が知ること、お金の使い方も無駄なくやっていける道があるのかなと思いました。そういった意味でももっとPRしていけば、いろいろな道が開けてくるのではないかと気がします。

事務局

大変貴重な意見を聞かせていただきありがとうございます。広報というのは、こちら側が出しましたよというだけでは、全く伝わっていない、届いていないというのは事実だと思います。それをどのように伝えていくかということについて、市全体でどうしていくべきか、検討しているところでございます。

会長

ありがとうございます。今の話しは先ほどからの話しとのつながりもありまして、どうやって効率的に皆さんの活動を支援していくのか、ある意味で納税者として皆さんがそれを見ることができるようになっているかという視点と、参加者を増やすというPRの視点、そこで、どれだけの人が分かりやすく目にすることができるのかという意味あいで制度設計、PRのしかたというのをこういうことを通じて整理をしながら、より発展的にしていただくように取り組んでいただけると良いかなと思いますので、ぜひご努力をいただきたいと思います。この下恵土地区安全・安心まちづくり事業に関しては、非常に積極的に取り組んでいただいておりますし、高く評価できるのではないかとおられます。この事業に関しては3年間ということになりますが、現実的には、防犯ブ

レートやユニフォームという形で金銭的支援をしておるところであります。それがどの程度充実すれば継続的な活動につながるのかということを見ていく必要もあります。3年で十分なのかどうかということもありますし、それでなければ別事業を考える必要があるかもしれません。しかし、物や金を支援することではなくて、支援ができることで事業がずっと展開していけることもあろうかと思っておりますのでそういったことも含めてお考えいただければと思います。それでは、下恵土自治連合会についてはこれで審議を終えさせていただきます。

議題3．平成24年度桜ヶ丘ハイツまちづくり計画事業の事業評価について

(桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会 入場)

会長

それでは、桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会の皆さん、今日はお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成24年度の桜ヶ丘ハイツまちづくり計画事業の自己評価の発表をいただきたいと思っております。

(桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。次に市から平成24年度事業の行政自己評価の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

B委員

当初、移動支援を始めたときに継続できるのか心配をしました。社協の事業として今年度から継続が可能となったことは高い評価ができると思っております。移動支援の運転手が非常に少なく、ある一部の方にしわよせがいつてしまうのではないかと心配していました、報告をうけて良い方向にいつているということで、ありがたく思っています。何よりも、全ての事業が継続性を考えながら進めているということが、評価に値するという事で意見を述べさせていただきますし

た。

A 委員

お休み処のこれからのことでお聞きしたいのですが、資料の中の課題として、資金的な不安が若干あるということをご指摘いただいているかと思います。資料を見させていただくと、お茶代として17万円とありますが、これは、参加者からお金を頂いているということですか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

はい、1回200円です。

A 委員

参加者が見込めるので、それぐらいはお金が確保できるということですね。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

200円は、飲食に回しています。それ以外の費用として、イベントでの講師への謝礼やお抹茶の茶筌、紙コップなどの消耗品が必要になります。

A 委員

集会所自体にお金がかかるところもあるのですか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

一つだけは使用料がいるところがあります。

A 委員

ビジネスではないですが、サロンという中からある種の事業収入みたいな、事業を継続していくための工夫を少しずつなさっていただくと良いのではと思います。

C 委員

桜ヶ丘のまちづくり協議会は、いろいろな意味でモデル的に努力してきた団体であると認識しています。移動支援は今回、社協に移し、お休み処はこれで終わりということで、社協のみんなの家が中心となって動くということですか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

移動支援は社協に移りますが、お休み処はまちづくり協議会の自主事業とし

てこれからも展開をしていきます。協働事業の展開として私どもはニュースを毎月出しています。基本はA 4裏表なのですが、時々A 3の裏表で、お休み処のイベントやまちづくりの関係のコラム、櫻ヶ丘部会という部会も活動の一つとしてやっておりますので、そういうことを載せて、全世帯にいきわたるようになっていきます。こういうことに市の協働事業としてご支援いただいているということは非常に大きな意味があると私どもは考えております。

会長

ありがとうございます。他になければこれで桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会の皆さんには退席していただきます。ありがとうございました。

(桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆さんからご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

会長

移動支援につきましては、スタートアップということで、この事業のなかで応援させていただいて、社協の事業として継続していくという、一つの形をお示しいただきました。お休み処につきましてもご自身で今後とも運営していかれます。今回の事業は、まちづくり計画事業に沿った形でスタートアップを行い、今後も展開していくということに繋がっていったということは評価できるのではないかと思います。ただ、これがすぐ終わってしまわないよう継続的に続けていけるよう、いろいろな形で行政のほうから見守りですとか、応援を続けていただければと思います。そういったところで、この事業は評価できるということでお答えさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

ありがとうございました。

(休憩)

議題 4 . 平成 24 年度里山若葉周辺事業の事業評価について

(里山若葉クラブ 入場)

会長

それでは、里山若葉クラブの皆さん、今日はお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成 24 年度の里山若葉周辺事業の自己評価の発表をいただきたいと思います。

(里山若葉クラブ 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。次に市から平成 24 年度事業の行政自己評価の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

F 委員

昨年、現地を視察させていただきまして、散策路及びバーベキュー会場を見させていただきまして、非常にきれいに整備されているというのを実感させていただきました。現在はそこを利用されている方が、まだ限られた方だけしかいないので、火の取り扱いの秩序が保たれていると思います。今後、口こみなどでいろいろな地域の方が来られると思いますが、今までどのような注意点をされて山火事を防止していたか、また今後どのような呼びかけをして、山林火災などが起きないようにするのか考えていることをお聞かせください。

里山若葉クラブ

いろいろな行事の度に里山を利用させていただいておりますが、バーベキューなどを行う利用のしかたは、スポーツ少年団、ソフトボール部とかの団体に限られた話しでございました。特に火に気を付けるといった立て看板等は立てていませんが、私どもの活動報告のために写真を撮らせていただいておりますので、会員が火の始末やできれば最後に水をかけてと利用当日に写真を撮りがてら注意を与えています。今の所そういった事故はないのですが、利用されている方

はそれを守って、火の始末はしています。おっしゃられるように、一般開放しているのですが、たまたま個人的な利用がないだけで、そういった場合にそういう問題が起きるのかなと思います。広く利用されることが我々の目的ですので、一般の方が利用するようになって、同じように利用風景の写真を撮らせていただいて、その際に火の始末の注意をしていくということで、今のところ十分できていると思っています。利用するときは必ず、自治会や私どもに申込みがありますので、その時に話しをさせていただいており、今のところ勝手に火を炊くようなことは起きておりません。

F 委員

今後、大人の方が散策路のほうで、あってはならないのですが、たばこのポイ捨てなどが起こらないように、目を光らせていただきたいと思います。良いところですので、焼け野原になってもらいたくないという思いから質問させていただきました。

会長

ありがとうございます。他になければこれで里山若葉クラブの皆さんには退席していただきます。ありがとうございました。

(里山若葉クラブ 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆さんからご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

B 委員

この事業はかなり危険な作業を伴う事業だと思います。安全対策についてどのようにご指導されているかお聞かせ願いたいです。

事務局

ビオトープの工事なのですが、実際に工事を行うにあたっては、地元の業者の協力をいただき、そちらの指導の下でやっており、重機を使うといった作業はプロの方がやっています。手づくりで石を積んだり、柵を作ったりといった作業は会員の方がやっています。

B 委員

チェーンソーを使う作業がありますが、チェーンソーはある一定の技術を取得しないと使えないということがあります。行政としてどう指導していくのか、講習会を開くとか安全講習といったものを含めてやらないと、もし事故が起きた時に大変な問題になると考えるわけです。保険も入っていると思いますが、起こさないことが大事ですので、資金の面だけでなく安全面も支援していただくとうかがいたいと思います。

事務局

今の件ですが、お手元の資料にもあるように、独自でチェーンソーの講習会をやっていますし、若葉台自治会として、草刈り機の取り扱い講習会を自治会全域でやっています。そういったことを踏まえて、市としてもどんどんやってほしいということで後方支援は行っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

会長

チェーンソーに関しては、安全講習を受けないと保険の支払いの時に問題が起こればと思いますので、チェーンソーを使われる方が安全講習を受けているかどうかの確認をしていただく必要があるかもしれません。安全講習は、この辺ですと森林文化アカデミーで3日間の講習を受けることになります。

A 委員

この試みは非常に着眼点がすばらしいと思います。若葉台は典型的ですが、リタイア組がたくさんおられます。そういった方の活動の場として、自分たちの周りにある里山を整備していくことによって地域コミュニティを向上させていくという非常にすばらしい試みだと思います。可児は団地の街という側面がありますが、モデルとしてこの試みをもっと広げていくと可児市自体のPRという意味では非常に良いことだと思うのですが、この成功事例をどのように他の団地に広げていこうとされているのか、その辺の展望があればお聞かせいただきたいのですが。

事務局

可児市においては住宅団地が20個ほどあるような市ですが、昭和40年代から50年代に開発されたような住宅団地がほとんどですので、住民の方も65才を超えられてどの団地も今後高齢化が心配されるような状況です。里山若葉クラブの活動というのは、団地での住民同士の交流の場、絆づくりといった部分

の効果も十分に期待がされる事業かなと考えています。他の団地においても高齢化社会が到来するということが考えられる状況ですので、市としては里山若葉の事業をモデルとして、他の地域でもこういった活動が行われるということであれば、積極的な支援をしていきたいと考えています。

A 委員

今回の成功要因といいますが、市としてもお金をつぎこんでやったわけですから、こういう点、こういう要素が働いたからここはこれだけうまくいったといったある程度の分析をしていただいて、もちろん個性がありますので、そのまま適用できないのですが、うまく成功事例を活かしていただけると良いなということでお尋ねしました。

事務局

里山の保全に関しては、可児市が環境基本計画を作ったときに里山を保全する会ができて、若葉台より以前に我田の森といったところが事業展開できるところが欲しいということで、エリアを設定し地域の方々や環境基本計画を作っていたメンバーと一緒に整備されました。若葉台の方も実は我田のほうに来てみて、そういったことを体験する中で、ある意味良い部分をとって分散していただいたという経緯があります。今この活動は名城大学の教授にも入っていただいて、名城大学の周辺でも整備が進んでいますし、姫治のほうでも里山の整備をしようということで今進んでおります。また、里山の整備をしようとする皆さんを一同によせて、交流会を環境課サイドで始めています。そういった体験、事例をお互いに持ち寄って、環境課サイドで里山整備を拡大できないかということをやっておるようなところです。

会長

自然豊かな住環境というのは可児市の大きな魅力の一つですが、それをどう活かしていくか、住民自身をどう活かしていくかという大きなテーマに取り組んでいただいています。今、我田の森の話もありましたが、支援サイドは、森林関係のセクションであったり、都市計画のセクションであったり、環境のセクションであったり、まちづくりのセクションであったりします。それが複合的にどううまく展開されるかということもありますので、可児市の環境づくりの中でどうやって、彼らの力を活かしていくのかという施策の体系ということも考えつつ、先ほどから出ている話ですが、どう効率的にどういう予算をつけてどういう人材をそこにはりつけることで、効率的に運用できるかということの一つのモデルとして捉えていただき、展開を考え、さらに進めていただ

ければということでございますので、よろしく申し上げます。事業としては高く評価できるものだという事、それから、こうした事業を事例にして、住環境整備への住民参加のありかたをモデル的に捉え、分析し、活かしていただきたいということで、里山若葉周辺事業の評価とさせていただきますがいかがでしょうか。

(異議なし)

会長

ありがとうございました。

議題5 . 平成24年度みんなが憩う広場づくり事業の事業評価について

(兼山駅跡地活性の会 入場)

会長

それでは、兼山駅跡地活性の会の皆さん、今日はお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成24年度のみんなが憩う広場づくり事業の自己評価の発表をいただきたいと思っております。

(兼山駅跡地活性の会 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。次に市から平成24年度事業の行政自己評価の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

会長

私のほうから、自己評価シートの中で、行政の支援のあり方がBになっていますが、若干、ご不満でしたか。

兼山駅跡地活性の会

不満ではありません。要望に対して十分な答えがなかったというようなこと
をお願いします。

A委員

3年間お疲れ様でした。これでハードができ、これからどう使っていくのか
というソフトの部分が課題になるかと思うのですが、この広場を今後どう使っ
ていくのかという考えはございますか。

兼山駅跡地活性の会

災害時の土のう作りの砂として砂場も整備していますので、防災広場として
の役目も果たしていけると思います。

A委員

みんなが憩うということですので、広い意味でのコミュニティの向上につな
がるような使い方がしていただけると良いのではと感じました。

会長

花いっぱい空間になってきましたので、イベント化するかどうかは別にし
て、それをうまく活用すること、皆さん何かしようということがでてくると思
いますので、それをうまく拾い上げてお使いいただければと思います。

G委員

兼山の事例だけで言う訳ではないですが、写真などを見させていただくと、
芝がきれいに張ってあったりしますが、芝は後々の管理が大変です。後がどの
ように管理されるのか、これは非常に大事なことです、その辺を考えて進
めていただけたらと思います。

兼山駅跡地活性の会

分かりました。芝生については、資源回収の資金を使って芝刈り機の中古を
買うという話しがでております。

会長

行政がやった事業ではなく、皆さんが力を入れてきたことですので、維持管
理は良い方向に動くのではないかと期待を込めております。意欲を持って
取り組んでいただいていますし、資源回収をしながら自己資金を集めるといっ

た努力をされていますので、そうならないのではないかと考えています。

他になければこれで兼山駅跡地活性の会の皆さんには退席していただきます。ありがとうございました。

(兼山駅跡地活性の会 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆さんからご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

B委員

行政に対する評価で、Bというのが出ていますが、多分費用の面での不満があると思います。この事業の中で、資源回収を行って費用を賄い、その辺がネックになっているのではと思いますが、いろいろな事業をやる中で費用負担をどうするかということを経営として基準みたいなものを出していかないと、費用がかかるものは、行政が今まで負担していたのだから、負担すべきだという意識が非常に高いと思います。今後、税収入を見たときに、そういったことに資金を提供することが続けられるかどうかという問題が絡んできます。収入と支出のバランスを考えたときに、この事業に対してどの程度まで資金援助ができるかということをお考えおかないといけないと思いますので、何らかの指針なり方針を決めておく必要があるのではと考えています。

事務局

協働のまちづくり事業は3年間で終わり、これから維持管理に入っていくのですが、若干の費用は発生しますので、そのため資源回収などで自己財源の確保を考えていく必要があるという話しをしてきました。行政がずっと支援していけない時代になってきており、自立していただくということが大前提になるので、そのために自己財源を確保していただくということです。評価の部分で、なぜそこだけBなのかということですが、求めた物がすぐに支給されなかったということがあったと思うのですが、行政から物品を渡す場合に、手続き的にタイムリーに出せる場合と出せない場合もありますので、その辺のことかなと認識しております。

会長

このケースに限らず、ここの評価が低いというのは結構ありがちな感じがしますが、それは、行政の仕組みの問題とかもあるかと思っています。それは相互理

解していく努力が必要だと思imasので、その辺をご説明して、満足度が上がっていくような運用のしかたも一つの考え方だと思imas。

A 委員

自立していただく、行政がずっと関われるものではないという話がありました。確かに住民の自立性を促すことも大事だと思imasが、この場合は公園です。公園は公という字が使われており、何が公なのかはありますが、公園の整備を住民が担うべきものなのかどうかという話もあると思imas。今までの話しと全て関わることですが、線引きの問題でどこまでが行政がやることで、どこまでが住民がやることなのか、今回の兼山の事例は、担い手の皆さんが間違いなく住民がやるべきものだという認識に至っているのかどうか、本当の所は行政がやるべきことではないかという思いが前提にあったのではないのでしょうか。その辺が大事なところで、こういう一つ一つの事業を通じてコンセンサスを得ていく、事例を通じて確定させていくことが大事だと思imas。

会長

ありがとうございます。線の引き方を柔らかな弾力性を持った形の中で、いろいろなことをやってみて、お互いに納得いくところに最終的に線を引いていくということになります。まだまだ、しばらく努力が必要になるだろうと思imasし、時代が変わると線の引き方も変わってきてしまうので、簡単な話しではありませんが、そういう対話をどうしていくかというのは協働という上で非常に大事なことであります。その努力をお互いにし続けることが必要なのかもしれません。それを考えると、この制度そのものも常に弾力的に運用を動かしていく必要があるかもしれませんので、我々も日々考えながら取り組んでいかなければいけません。この事業は、自分たちの地域の駅が無くなってしまったエリアを何とかしたいということから始まりました。事業年度は終わりますが、これからも続いていきますので、それを見守りながら、違う形で支援できることがあれば支援し、よりしっかりと根付かせるものにしていただければと思imasので、よろしくお願いいたします。

議題 6 . 平成 24 年度桂ヶ丘公園整備事業の事業評価について

(桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス 入場)

会長

それでは、桂ヶ丘公園づくりわくわくワークスの皆さん、今日はお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成24年度の桂ヶ丘公園整備事業の自己評価の発表をいただきたいと思います。

(桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス 配付資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。次に市から平成24年度事業の行政自己評価の説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問事項がなければ、わくわくワークスの皆さんにはこれでご退席いただきます。ありがとうございました。

(桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆さんからご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

特に無いようでしたら、この事業については非常に充実した形で一応の完結となったということですのでよろしくお願いします。

ありがとうございます。皆様のご協力で終わることができました。全体を通して何かご意見がありましたらお願いします。

E委員

今日の審議団体が同じ地域の方たちが多いので、協働のまちづくり事業をもっと知っていただけるようにしていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。地域によって、それぞれの課題を持っているのですが、それぞれのやり方で地域を動かそうということが、やられ始めております。こういった事業を知っているところだけがうまく活用し、知らないところは活

用できないということはいけません。いろいろなことを含めて協働していきましょうということをしてPRしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。とても大切なことだと思います。だからといって、変に公平感、公正感みたいなところで、かつての行政のようになってしまうと、非効率的なものになってしまいますので、その辺の力の入れどころを十分踏まえて、より多くの方に手を挙げていただけるような制度、雰囲気づくりを進めていただけたらと思います。

A委員

今日の審議の中で、仕組み自体をそろそろ見直してみても良いのではという議論がずっとあったかと思えます。行政の考え方、見直しのスケジュール等ありましたらお聞かせください。

事務局

そういう時期になってきているという実感としてあります。形を先に決めてしまうという時期ではないと認識しています。いろいろなものが起こってくる中でその事例を見ながら進めていきたいと思えます。

会長

現行の制度の中で、どう活用できるかといったご努力も必要ですし、さらに制度そのものを見直して良くしていただくといった、誰もが知ることができるとか、使い勝手が良いという方向に向けてどうするのかを早急に検討していかないといけないことだと思いますので、皆さんの意見を頂戴しながら、我々としても市に対して提言していく立場にありますので、ぜひその辺のご意見をいただければと思えますし、市の皆さんもそこは十分意識して活動していただいていると思えますので、ぜひお進めいただければと思えます。

事務局

確認ですが、本日の審議内容で非公開情報の確認をさせていただきと思えますが、非公開とすべき内容はありましたでしょうか。

(該当なし)

該当なしということで、公開させていただきます。長時間にわたり丁寧に

審議いただきありがとうございました。本日いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、良い制度にしていきたいと思っておりますので、ご協力、ご意見を頂きたいと思えます。本日はありがとうございました。

(閉会)